

行財政

行財政改革の具体策

町長／起債上限を15億円に設定



中尾正男議員

中尾 行財政改革の具体策は何か。行政管理室長が兼任となっているが、専任の室長を置き、改革に取り組む考えはないか。

平成19年度は普通建設事業を6億5000万円削減しました。行政管理室長は、専任を置き取り組みます。

町長 公債費適正化計画の期間を平成25年度までの7年間とし、地方債発行額に上限を設け、特に平成21年度までの3年間を重点期間とし、上限を15億円に定めたところがあります。

その他の質問

・庁舎建設について



行財政改革に取り組む行政管理室

行財政

行財政改革の具体策

町長／19年度実施計画を策定



麦田博稔議員

麦田 将来に向けて、安定的な行財政運営をするため、18年度の行財政改革の成果と反省を踏まえ、19年度の具体策は、

学校運営の理解を得るには

町長／検討委員会を設置する

麦田 学校の施設整備計画策定の前に学校のあり方検討委員会を立ち上げて、地域や親の方々の理解を得る努力をするべきでは。

その他の質問

・予算編成について
・教育基本法について



休校になった狩宿分校

町長 子供たちが学ぶ環境は、運営はどういう学校が最もよいのかなど、教育行政の基本的な部分について、幅広い町民の方々の議論、提言をいただくために「学校適正規模等検討委員会」を早急に設置します。

町長 19年度行政改革実施計画を策定するために、公共施設等の維持管理経費の節減策及び施設の今後のあり方という観点から、有効活用策と、休止、廃止等を含めた検討をします。
本庁方式へ移行のために、事務事業及び事務量を調査し、20年度の第2次再編に向けた取り組みを行います。